

日本の歴史学界—あるいは西洋史学界—における中世史のプレゼンスも、低下の一途を辿っている。昨年は、戦後三度目となる《岩波世界歴史》で西洋中世を扱う二巻が刊行された。「西アジアとヨーロッパの形成」(同8)と「ヨーロッパと西アジアの変容」(同9)である。小澤実や黒田祐我らによる冴えた文章もあるが、全体としては上記の傾向を感じざるを得なかった。関係者には見えない多くの苦勞があつたと思われるので具体的な理由を記すことは控えるが、やるせない気持ちになつたのは事実である。とはいえ、前回の《講座世界歴史》も当初は不評であつたと記憶している。この感想が、浅学非才な評者の杞憂であつてほしいものである。

「節目」には良い意味もあるのを忘れてはならない。ジョン・H・著、國師宣忠、赤江雄一訳、「中世史とは何か」(岩波書店)は、今後の若手研究者のよき羅針盤となるであろう。また中堅を中心として西洋中世(史)の魅力を伝える複数の書籍が現在企画されており、頼もしい限りである。最後に、「西洋中世学会若手セミナー」頭と舌で味わう中世の食文化(実行委員長松本涼)が、コ罗纳禍のなかに細心の注意を払って開催され、研究者に限定されない幅広い参加者を集めたことを記しておきたい。(山本成生)

西欧・南欧

本欄では、二〇二二年を中心とした成果として、五二点を紹介する。全体的な傾向やその問題点・要因・対策等は、近年の「中

世」の諸欄で指摘されているものとはほぼ同じ意見であるため割愛する。順序は対象年代と地域、視角などを大まかな枠組みとする通史等、西洋中世の各地域・分野に関して、優れた概説書があいついで刊行された。フロセル・サバテ著(阿部俊大監訳)「アラゴン連合王国の歴史」(明石書店)、イタリヤ史研究会編「イタリヤ史のフロンティア」(昭和堂)、立石博高・黒田祐我「図説 スペインの歴史」(河出書房新社)、菊池雄太編著「図説 中世ヨーロッパの商人」(同)などである。そこに適切なアップデートがなされた神崎忠昭「新版 ヨーロッパの中世」(慶大出版会)と、学際的なアプローチを採る赤江雄一・岩波敦子編著「中世ヨーロッパの「伝統」」(慶大・言語文化研究所)も加えておこう。

初期中世 佐藤彰一「フランク史 Ⅱ」(名大出版会)が順調に刊行された。本書は、メロヴィング朝に特化した初の邦語の概説書であるが、史料と最新の研究動向の手触りを感じながら読むことができる。著者が強調する「単著による優れた概説書」を書く必要性を、中堅以上に共通する課題として受け止めたい。加納修「Entre singulier et pluriel」(Koji Wanabe ed. * *Si est lens a fester* *, CENT) は、カール大帝の伝記作家として有名なアインハルトの書簡と修道院長として彼が発給した証書を取り上げ、一人称の単数形・複数形の使い分けを論じる。修辭的な慣習に因る要素を慎重に取り除くと、アインハルト個人の身分観などが透けて見えるという。菊地重仁「恩恵」の剝奪(「政治的結合体」)は、各種文書にみられる威嚇条項やその対象者を精査し、西王朝にまたがるフランク王国の統治機構における「恩恵」の内実や役割に

述」〔人文研紀要〕（中央大）一〇二）は、隠修士の共同体に由来し、サヴィニー会、シトー会へと帰属を変えたトゥレーヌの修道院で書かれた歴史書を実直に読み解く。それは修道院の内部での利用を想定し、過去を再構成しつつ、共同体のアイデンティティの強化や組織・財産の正当化を目的としたものであったという。ここまででは他の事例でもよくある話であるが、ここでは隠修士時代の理想化や歴代修道院長の霊性・カリスマ性の強調はなされておらず、実用主義的な独自の傾向がみられるという。同「一二・一三世紀のシトー会の例話集に見る逃亡者・離脱者」〔歴史の中の個と共同体〕は、内部の修道士等に向けて書かれたエクセンブラ（例話集）から、構成員の実態や修道会のイメージ戦略などを抽出し、「一二世紀宗教革命」〔コンスタブル〕の実像に迫ろうとしている。

史料論。林賢治「一二世紀の修道院における両性の共存と書物管理の様相」〔歴史学研究〕一〇二九）は、ここでも紹介しておく。林は、男子の律修参事会員と修道女が同居していたギルバート会の綱要から、女性による書物への関与の実態を照し出すとうとする。彼女らは男性による管理・支配を受けつつも、「回転窓」を通じて書物の貸し借りをおこなっており、男性用の書物を製作することもあったという。個人的に興味深かったのは、修道女たちには書物に関する厳しい規制が課されていた一方で、聖務日課書にはある程度の自由が存在していたという点である。そうした聖務日課書が現存しているのならば、上記の綱要等ではわからない情報を伝える物的証拠になり得るであろう。岡崎敦「西洋

中世において「愛の書簡集」は何であったか」〔歴史的世界〕は、「アベラールとエロイズの往復書簡」に関する岡崎の旧稿（二〇〇四）をフォローアップしたものが、西洋中世史における方法論や認識論に関する示唆にも富む。フルニエ「藤本太美子」カンのサン・テチエヌ修道院「カンブの書（カルバドス県文書館 Ms. 2022）」について（同）は、一二世紀のノルマンディで製作された珍しい「巻物型カルチュレル」を扱ったもの。テクストの内容や筆写状況、支持体の状態、想定される口語による利用方法など、多角的で高度な考察がなされている。

後期中世（一四—一五世紀） 梶原洋一 *Du frère au maître* (Ca) は、ドミニコ会とその大学への関与を扱った博士論文に基づくもの。その内容の一部は、同「中世ドミニコ会統治における総会と総長」〔政治的結合体〕でも説める。中世大学史の他に代え難い成果。花房秀一「イングランドの海」とモントルイユ裁判集会」〔エクフラシス〕二二）は、一四世紀初頭に北フランスでおこなわれた慣習法に基づく裁判を取り上げ、百年戦争以前の英仏間の海上紛争の実態や王権による領海支配の試みをスマートに説明する。加藤玄「王」として「公」領を統治する」〔政治的結合体〕は、百年戦争前夜のガスコーニュ地方において、「バリの高等法院」ではなくイングランド王「アキテーヌ公に対してなされた上訴や請願を検証する。訳文も添えられた史料の丁寧な叙述・検討により、イングランド王権による支配の有効度や被統治者の戦略などが具体的に示されており、興味を引く。向井伸哉「一四世紀後半南仏ベジエ地方における自治体間の協力関係」

また「カンケラリウス」等の職名は、単に職掌や組織における立場から自動的に付されたものではなく、様々な政治的駆け引きの痕跡であったと指摘される。山田雅彦「中世初期コルビー修道院(北フランス)の貨幣」(『史窓』(京都女大)七六、二〇一九)、同「一——二世紀北フランスの貨幣と地域秩序」(『歴史的世界』)は、メロヴィング朝期に由来する名門修道院で製造された貨幣を概観する。鈴木道也「カペー朝期フランス王国の国王審問」(同)は、証書集成等の国王文書からフィリップ二世以降の王権による審問調査の実態——方式や意図・対象事項や空間的な広がり・統治理念や役人の属性等——を考察する。

教皇・教皇庁研究は、例年通り活況を呈している。阿部俊大「大レコンキスタ」期における教皇庁のムデハルへの対応」(『政治的結合体』)は、邦語での情報が意外に乏しいこの残留イスラーム教徒について、具体的な状況をわかりやすく叙述する。教皇勅書などの史料から垣間見えるのは、柔軟で現実的な姿勢とされる。つまり、商業的役割や労働力として、あるいは改宗の潜在的可能性から、ムデハルにはある程度の寛容な措置が採られたが、教皇庁に直属するマリョルカ島では強圧的な態度が示されたという。これと合わせて読みたいのが、櫻井康人「教皇アレクサンデル4世の十字軍政策」(『ヨーロッパ文化史研究』二二三)。ここでは教皇文書(勅書・書簡)の体系的分析により、非聖地十字軍を含めた総合的な戦略とそこにおける教皇個人の発意のありようが探られていく。

藤崎衛「教皇使節論」(『政治的結合体』)は、一世紀半ばかり

一三世紀を射程として、「教皇の代理人」たる教皇使節に関する要を得た概説をおこなっている。彼らは「教皇の肢体」というレトリックや特有のインシグニア(象徴物)によって教皇と同一視されたが、「代理」としての可能範囲は政治的状況・任務内容によって伸縮し、そこには教皇個人によるポリティクスが介在したという。飛鳥馬一峰「一三世紀前半の教皇儀礼から見た教皇と都市ローマ」(『歴史の中の個と共同体』)は、式次第書と伝記を照合させつつ、教皇の即位儀礼からローマ的要素を抽出する。特に重要なのは、城壁により空間的に外部と隔てられる「都市ローマ(ウルブス)」であり、またその執政官であるセナトーレの儀礼プログラムへの組み込みであったとされる。櫻田宗紀「中世教皇庁の財務管理ネットワーク」(『政治的結合体』)は、邦語では珍しい教皇庁の財政政策を扱ったもの。教皇が北方教会に求めた聖地支援金の徴収・運搬・用途などの実態が、可能な限り具体的に追跡されている。そこから見えてくるのは、トスカーナ商人がもつ商業網を超えた教会独自の回路であったという。

修道会・修道院研究も手厚い。大貫俊夫「盛期中世における修道会ガバナンス」(同)によると、盛期中世以降の大規模な修道会の成立には規範(戒律)、意思決定機関(総会)、監視・監督制度(巡察)の三要素が必要とされる。この論文では巡察制度を中心にシトーとクリュニーという二つの修道会が比較・検討されているが、単なる制度史の叙述に終わらずアーカイブや口承伝統の問題も要領よく押さえられており、議論に広がりがある。北館佳史「一二世紀末のフォンテーヌ・レ・ブランシュ修道院の歴史叙

堀越宏一「『』のように見える」ことを歴史の研究に活かす」
〔『史学雑誌』一三二一〕を挙げる。「構築主義」や「表象文化論」
が猖獗を極めた時代を知る者には感慨深い文章。ややベシミス
ティックな論調だが、前述の岡崎も述べるように、歴史学に資す
るそのエッセンスは実証主義的に研究をおこなう現在の若手にも、
きちんと浸透していると願いたい。
(山本成生)

中東欧・北欧

コロナ禍によりオンライン研究会が当たり前となる中、前年に
続き広範な主題を網羅的に扱う論文集が刊行された一方、蓄積さ
れた業績を見直し、リテラシーやナシヨナリズムの観点から史学
史とどう向き合うかが問われる年でもあった。

中世初期は、佐藤彰一『フランク史 II』がクローヴィスから
メロヴィング朝断絶まで、邦語文献がほほない時期を扱う。相統
人の死去が所領回収につながる分割相続制度を不安定な感情の一
因とするが、王朝の存続期間を考えると特異さが際立つ。同「中
世ヨーロッパの展開と文化活動」(『岩波世界歴史8』)は、貴族に
よる合意形成と教会による行政組織の補完を書字文化と関連づけ
る。王権については引き続きパフォーマンス論の援用が見られた。
岡地稔「中世ヨーロッパの巡行王権」(『アルケイア』一七)は、カ
ロリング朝「ザーリア朝の王の巡行路を検討して従来の研究が巡
行目的としてきた徴税を退け、パフォーマンス論から王の臨在に
よる政治的権威の誇示を巡行に見出す。菊地重仁「恩恵」の剥

奪」(『政治的結合体』)は、メロヴィング朝「カロリング朝の王が
命令に実効性を与えるべく「恩恵」剥奪で威嚇した証書に着目す
る。王は証書内容の伝達に使役者「ミッシ・ドミニキ」を介在させ
て多くの貴族を巻き込み、寛大さで権威を示そうとした。その継
承を証書発給から検討したのが、柴田隆功「カロリングの遺
産」とその伝承経路」(同)である。発給状況と証人リスト、宮
廷の状況を比較検討し、前王朝から継承した人材の支援で王が統
治行為に熟達し、イニシアチブを取ったとする。

三佐川亮宏「クレモナのリウトブランド」『報復の書』／ヴァイ
センブルクのアータルベルト「レーギノ年代記統編」(『東海大学
紀要』文学部一三二)、同「ヨーロッパにおける帝国観念と民族意
識」(『岩波世界歴史8』)は「ドイツ」の形成過程を論じる。後者
はザクセン朝皇帝の「ローマ帝国」後継の自認と、イタリヤ遠征
先での敵対関係の産物に「ドイツ」の登場を読み取るが、皇妃ら
神聖ローマ帝国に内在したビザンツはどう影響したのだろうか。
貴族層については櫻井利夫「ヴィッテルスバッハ家の最初期の
城塞シャイアンの城塞支配権」(『金沢法學』六五一一)が、シャ
ヤルニー概念を援用してヴィッテルスバッハ家がシャイアン城塞を
獲得した経緯と周辺の支配状況を検討し、他の貴族家門に先駆け
て城塞支配権を確立したとする。獲得の契機として女系を通じた
譲渡に決定的意味を持たせるには、所領の位置関係を示す図など
があるとわかりやすくなっただろう。

長澤咲耶「カロリング期の説教」(『クリオ』三五・三六)は、ラ
バヌス・マウルスの説教集「ハイストウルフ賦呈説教集」(『ロ

(同)は、元となるフランス語版の紹介が二〇二〇年度になされているので、そちらを参照されたい。

足立孝「一四世紀前半パレンシア・アラゴン王国境界における村落共同体と流通回路①②」(『史学研究』三二〇(二〇二一)、三一—)は、パレンシア王国とアラゴン王国の社会経済的な相互浸透関係を重視する近年の研究動向を踏まえ、異なる王国に属しながらも密接な関係をもつ二つの村落共同体を取り上げ、例外的に一四世紀初頭より伝来する公証人文書から経済・流通の構造や変化を追う。現地の研究者も看過してきた手稿史料の緻密な読解に基づく大作。また同「補助税と領主援助金のはざままで」(『西洋史学報』四九)は、戦費等のためにパロニア(貴族領)に臨時税や援助金が課された際に作成された世帯記録の分析。実際の徴収は、王権・議会・領主の関係性や当時の租税制度・金融慣習に基づき錯綜しているが、著者はカネとヒトの流れに直に迫ろうとする。

徳橋曜「中世フイレンツェの社会的ネットワーク再考」(『歴史的世界』)は、友人関係(アミチチア)の研究史、定義・機能、具体的事例を手際良く紹介する。亀長洋子「居留地統治システムの発見」(『政治的結合体』)は、「国家の不在」と称され王権・諸侯はおろか、他の都市国家とも異なる歴史的様相をもつジェノヴァの統治構造を、中世後期のロマニアの居留地からの書簡(の転写簿)から照射しようとする意欲的な試み。宛名の分析からジェノヴァ本国と現地のそれぞれの行政組織や統治の方針などが示され、複数の居留地に共通する構造があると指摘される。大塚将太郎「一四世紀前半における教皇葬儀の式次第の発展」(『史観』一八

七)は、死後作成された財産目録や訴訟記録から教皇クレメンス五世の葬儀日程を確定し、「ノウエナ」と呼ばれる九日間の葬儀慣習から影響を受けて成立した可能性があるなど、興味深い指摘がなされている。

近江吉明「封建制の危機」下におけるバンデミック発生の諸要因(『社会科学年報』五六)は、いわゆる「封建制の危機」をめぐる中世後期のフランスの状況を、古典的な先行研究から丁寧に振り返る。「戦後歴史学」(とそこにおける西洋中世史の微妙な立ち位置)に疎い若手には読んでもらいたい。加藤玄「ジャンヌ・ダルクと百年戦争」(山川出版社)は、研究動向への適切な目配りをして、「同時代と後代の人々によりイメーじされたジャンヌ」を源とした姿勢で描く。中堀博司「ブルゴーニュ宮廷史関連史料について」(『宮崎県地域史研究』三四)は、「ブルゴーニュ国家」の概要やその研究動向、文書行政のあり方や現存する手稿史料の利用法などについて丁寧に説明する。いわゆる「研究入門」ものよりもやや詳しいほどよいレベルで、大学院修士課程の学生などに読ませたい。河原温「中近世ヨーロッパ都市に見る『慈善』と『救貧』」(『三田学会雑誌』一一五—)は、中世末期のイングランドとネーデルラントの諸都市における救貧事業を比較検討する。昨今では看過されがちな時代区分論に関して、重要な指摘もなされている。「中世とは何か」は、対象とする時代・地域・分野、あるいは世代を問わず、すべての西洋中世史研究者の課題である。

最後に、西洋中世史研究そのものを述懐するエッセイとして、